

公益社団法人玉川法人会広報誌

tamagawa 公論

2014.1 Vol.42



特 集

新春対談・税を考える週間



ABECO

未来を、創る。夢そして人。

私たち「アベコー」は、建築資材商品を取り扱う総合商社です。

株式会社 **アベコー**

本社 〒154-0024 東京都世田谷区三軒茶屋2-11-20 サンタワーズD棟9階 Tel. 03 (5431) 7111 (代)
●世田谷営業所 ●日野営業所 ●横浜営業所 ●川崎北営業所 ●調布営業所 ●品川営業所 ●文京営業所

公益社団法人玉川法人会広報誌 tamagawa 公論

vol.42

特集

新春対談

税を考える週間

納税表彰式

記念講演「どうなる日本！」～政治・経済ここがポイント～

読売新聞特別編集委員

橋本 五郎

記念講演での挨拶

公益社団法人玉川法人会会長

阿部友太郎

記念講演でのご挨拶

玉川税務署長

太田 律子

記念講演「橋本五郎さんの話」を聞いて

船本 貴一

絵はがきコンクール

江口 響子

田植え・稲刈り体験学習「満十周年を迎えて」

十周年を迎えて

宮崎 巖

十年間ありがとうございました

鍋島 増男

田植え・稲刈りの体験学習を省みて

高橋 進

健康について

私の健康

森 栄

現代人の健康への不安と食生活

末次 顕子

AEDが必要です

江口 響子

同好会

ワイン研究同好会

羽田 葉子

カラオケ同好会

坂部 英子

同好会のお問い合わせ先

24

24

22

20

18

16

15

14

14

12

10

9

9

7

2

特集 新春対談

新年を迎えて、玉川法人会阿部会長と玉川税務署太田署長に今年の抱負等について対談を行っていただきました。対談は森栄広報委員長の司会で、2020年開催の東京オリンピックや、現在開発が進んでいる二子玉川地域の事、玉川署管内の印象など幅広く語っていただきました。ここに対談を掲載致します。

○新年を迎えて(今年の抱負)

森委員長 新年あけましておめでとうございます。

太田署長 おめでとうございます。

阿部会長 おめでとうございます。

森委員長 お二人とも良い新年を迎えられたことと思いますが、まずは新年の抱負をお伺いしたいと思います。

太田署長 世の中が段々明るくなってきた感じがしますね。今年は昨年よりも明るい年になってくれればいいと思います。



職員にはいつも「お互いに声を出し合いながら、チームワークで明るくやっつけていこう」といつているのですが、私どもは、適正・公平な課税と徴収の実現に向けて、その基本路線は変えずに今年もしっかりと仕事をしていきたいと思っています。

阿部会長 私は建設関連の仕事をしていますので、復興事業をはじめとした様々な建設事業が始まり、しばらくはこの状況が続くのではなからうかと考えています。

そういう中で一つ心配なのは、建設業に携わる人の人材不足ですね。これは経済の成長に対して、足並みが乱れてくるというか、そういう可能性があるのではないかと思っています。

太田署長 仕事はあるけれども、建設の現場で働く人材がいらないという話はよく聞きますね。海外からも働きに来てもらうようなことがあるとか。

森委員長 私の会社も建設会社です。やはり人手が足りないというところもあって、ベトナムから研修生4人を来夏に受け入れることになりました。ベトナムの人は性格がいらいらしいですね。

太田署長 私も過去にベトナムへ行ったことがあります。すぐくエネルギーがあって、真面目に働

いているという印象を持ちました。**阿部会長** 海外から働きに来てもらっても、今の法律では対処できないところがあるので、法律の整備も含めて根本的に考え直さなければいけない時期にきていると思います。

実際、人材不足により当面の工事が進まなくなるといことが起きています。これをスムーズにしていけるには、政府が関与しながらも、我々も知恵を出し合っていかなければならないのだろうと考えています。

ただ、2020年に東京オリンピックも決まりました。これはすごく明るいニュースです。

太田署長 本当に明るいニュースですよ。

阿部会長 それに伴ってリニア新幹線であるとか、あるいは用賀と練馬を地下で結ぶバイパスであるとか、そういうことも思ったより早く進んでくる可能性があって、東京の生活の利便性、仕事のやりやすさという部分はますます上がってくると思います。

○最近興味があること(趣味など)

森委員長 それでは少し話題を変えて、興味のあることや趣味など



について伺いたいのですが。

太田署長 小さい頃から本を読むのが好きで、今は仕事が忙しくてあまり時間がとれないんですけど、なるべく読むようにしています。

つい最近読んだ本の中では浅田次郎さんの「二路」という本が、なかなか面白かったですね。参勤交代を題材にしたもので「うつけ」と呼ばれていた殿様が実はすばらしい殿様だったという、面白い小説でした。インターネットをみていたら税を考える週間講演会で講師をしていただいた橋本五郎さんも「惚れ惚れする御殿様」で実に痛快な小説であると感想を書かれています。

森委員長 会長はいかがですか。
阿部会長 私はいくつかあります

が、一つは美術品の鑑賞と蒐集です。蒐集を始めてから10年ぐらいですが、なかなか良いものが集まらなくて。マイセンのものなどを色々と集めています。

太田署長 海外で買われるのですか。
阿部会長 海外でも買いますが、主に国内ですね。

そのほか、自分は小さい頃からゴルフが趣味で好きでしたから、それは引き続き頑張りたいですね。特に昨年手術をしましたので、そのリハビリも兼ねて体を強化して、ゴルフのボールが若い連中に負けずに飛ばようになりたいです。

森委員長 会長はうまいです。

太田署長 うらやましいですね。

森委員長 若い人もかなわないです。ゴルフも先頭に立ってやってもらえます。

太田署長 ゴルフは年を取ってもできますものね。うちの父もゴルフが大好きで、80歳を過ぎた今でもまだゴルフをやっています。

阿部会長 ゴルフを通じてコミュニケーションもよくとれますからね。私はゴルフでできた友達が多くなり多いいんですよ。人脈も広がりました。別に人脈を作ろうと思っていたわけではないんですけど、結果としてそういうものことができました。

○二子玉川・玉川管内の印象

森委員長 太田署長に二子玉川の印象、玉川署管内の印象をお聞きしたいのですが。

太田署長 今回、久しぶりに二子玉川駅に降り立ってビックリしました。本当に駅前がきれいになりましたね。

森委員長 久しぶりとのことですが、どれくらい前にいらしたことがあるのですか。

太田署長 ちょうど小森美知子さんが署長だった頃で、小森署長は11代前です。平成14年から15年の頃に玉川税務署に来たことがありますが、全然印象が違いますね。

街が発展しているなという印象



を受けました。

また、この玉川署の管内はそういう新しい部分だけでなく、色々な顔をもっていると感じております。昔からの地元の商店の方もいらっちゃって、非常に面白いところだなと思っています。

税を考える週間でいろんな商店街に行きましたけれども、本当に地元に着した活動をしている方にたくさんお会いしました。

○東京オリンピックの開催

森委員長 先ほど話題に出たのですが、オリンピックの招致が決定しました。

私は、ちょうど決定した瞬間をテレビで見えています、大変興奮し、感激しました。

今回のオリンピックのことや前回の昭和39年に開催された東京オリンピックの思い出などがありましたらお聞かせください。

太田署長 前回は昭和39年でしたよね。まだ生まれていませんでした、といたいたいところでしたが、生まれていました(笑い)。

たしか小学1年生の頃だったと思いますが、私の父は転勤族だったので、ちょうどその時は東京の杉並に住んでいました。オリン

ピックの会場に直接行ったりすることはなかったのですが、やっぱりテレビにかじりついてみていた記憶があります。

なかでも女子バレーボール、東洋の魔女。ソ連との決勝戦がすごかったですね。

森委員長 ソ連にもリスカルとかすごい選手がいて。

阿部会長 回転レシーブとかね。

太田署長 それから、日本選手のみなさんが着ていたのが、赤のブレザーと白のストラックスやスカートで、白と赤の日本の国旗をイメージするようなウェアを着ていて、その印象が強かったですね。メダルもたくさんとって、経済もどんどん上向きになっていった時代ですよ。

ですから今回もオリンピックを契機にして、当時と同じようになるかどうかは別ですけど、もつとみんなが元気に明るくなると思いますよ。

阿部会長 昭和39年はちょうど高校生、大学に入る頃でした。

玉川地域でいうと、駒沢公園がオリンピック会場に使用されました。2020年のオリンピックは、この玉川エリアの方は直接関係がないみたいですが。

太田署長 そうですね。湾岸エリアのほうが中心になるそうですね。

阿部会長 玉川地域の施設は直接使われないようですが、同じ東京として近いですから、いろんな整備が進んでくると思いますので楽しみにですね。

○日本の現状について (経済・税制を中心に)

森委員長 さて、自民党が政権を取って1年、安倍内閣のアベノミクスや安倍政権の行財政改革・税務行政などについてお伺いしたいのですが。

阿部会長 経済の問題をいいますとアベノミクスの影響で円安株高になったことで、好循環が生まれ、景気が上向いているような雰囲気があります。ところが今いいのは大手の企業だけ、特に輸出産業が好調です。その景況感が中小企業のところまで来ているのかという点と実感として感じられません。それに加えて、金融機関の中小企業に対する融資が増加していません。景気がいい方に向かい始め、安倍政権の成長戦略も決まったわけですから、金融機関のリーダーのみなさんにも、その成長戦略に基づいたビジョンをしっかりと作ってもらって、中小企業対策をしていただくと、もう少しいい形の循環



環が生まれくるのではないかと考えます。

また、今年から始まる消費税率の引上げの問題が、果たしてどれだけ景気の足を引っ張るのかという懸念がありますが、過去の状況をみると、かなり景気は失速していくことが想定されます。そのため政府は5.5兆円規模の景気対策をして、この穴埋めをしようというのですが、うまくいってほしいと願っているところです。

景気が向上してくると、行財政改革が忘れられがちになります。将来を見据え、行財政改革はしっかりと実施してもらわねばなりません。

太田署長 税務署長の立場からいえることは限られてしまいますが

れど、大きな流れとして少子高齢化により人口が減っていく社会に突入しているわけですが、そういう状況の中で経済がどうなっているのか、個人的には非常に関心があります。

税務職員の数もこれから減っていくことはあっても増えることはないと思います。かたや納税者の数は今のところ増え続けていて、取引のグローバル化も進み仕事の内容も難しくなっているという状況の中で、適正・公平な課税と徴収の実現という仕事を行っていくには、今までどおりじゃダメな部分が増えてきている。ですから、私どもの仕事についても工夫が必要で、効率化ができるところは効率化を推進することが必要だと考えております。

税務職員でなければできない調査や徴収の仕事、そこはこれからも重点的にやっつけていかなければなりませんので、そのためにもe-TaxなどICTを使った事務の効率化をもっと進めていく必要があると思っています。

○e-Taxの普及拡大

森委員長 e-Taxについては、毎年利用者が増えて使い勝手も良



くなってきたように思います。e-Taxは納税者にも税務署にもメリットがあるということだと思っておりますが、利用率の向上に向けた取組等についてお聞かせください。

のだろうかと思っていましたけれども、例えば税理士が電子署名をすれば納税者の電子署名は不要とするなどの制度の改正やシステム改善を重ね、利用率はだいぶ上がってきています。

でも、その利用率をもう少し上げていきたいということと、全国の利用率に比べると東京の利用率はまだ低い状況にあるので、私どもも税理士の先生に対して個別に利用勧奨をしているところです。先日の納税表彰式の祝賀会でも「未来にeことあげよう宣言」を税務懇話会のみなさんにやっていただきました。みなさんは地域に密着したネットワークをお持ちになつていらっしゃいますよね。ですからアンケートを使いながら地域に根ざした活動を続けていただいて、少しずつでも利用率を上げていっていただきたいと思っております。

そのほか、昨年の12月2日に、玉川法人会、東京税理士会玉川支部と税務署の三者によるe-Tax普及推進協議会を行いました。みなんで知恵を出し合っ意見交換することで、良い

アイデアも出ました。そのアイデアの一つですが、管内の小・中学校にお願いをして、児童・生徒にリーフレットを配付し、それをご家族の方にもご覧いただくという新しい形の広報を行うことになりました。このリーフレットは、国税庁ホームページを使った申告書の作成を呼びかけるものですが、同時に、租税教育の内容も盛り込んでいます。リーフレットの作成に当たっては、玉川法人会と税理士会玉川支部のみなさんに全面的にご協力をいただき、本当にありがとうございました。ありがとうございました。

阿部会長 年末の協議から時間のない中で、新しい施策を実行に移すことができ、本当によかったと思っております。

e-Taxは納税者の利便性を図るとともに税務行政の効率化にもつながってきますので、我々も利用率をどうやってあげていこうかと、議論してきました。利用率を上げるための具体的な施策として、「法人会の役員は全員e-Taxを利用する」ということで、いま役員の全員がなんらかの形でe-Taxを利用いただけるよう協力要請をしているところです。

しかしこれ一つとりましてもなかなか難しい。いろんな問題がでてくる。そういう問題を一つずつ

解決しながら進めていかないと、なかなかこの輪は広がっていかないのかなという感じがします。普及活動を行いながら、どこを切り口に攻めていくのが効率的なのかを検討しながらその方向を決めていくしかないと考えています。我々も具体的な第一歩を踏み出したわけですから、これから創意工夫して、いろんな知恵を出し合いながら、新たに第2、第3の施策を考えていければ、もっと利用率は上がってくると思います。

高齢者の皆様は若い人のようにパソコンを使いこなせないこともあり、e-Taxの利用が進まないこともありますよね。時代の流れとともに世代交代が進むことによつて、徐々に利用率は上がってくるんだらうなと想像が付きまします。ただ我々も指をくわえて見ているだけでなく、少しでも早く利用率を上げられるような施策を考え、それを実行していけるような環境を整えたいと考えています。

太田署長 外国では高齢の方でもインターネットをよく使うという話を耳にします。体が不自由になつてしまつて家から外に出るのは大変だけれども、インターネットを使えばその場で色々調べることができたりするので、楽しみながら使っているということです。

日本でも四国の山間の町(徳島県上勝町)で行われている「葉っぱビジネス」というものをお聞きになったことはないですか。高級料亭で使われる葉っぱ(ツマモノ)を地元のおじいちゃん、おばあ

ちゃんが生産し、パソコンを駆使して、必要な葉っぱを必要な高級料亭などに届けるというものです。ご高齢の方でもそうやってパソコンを使いながら、商売につなげている方もいらつしやるんですね。

阿部会長 意外と社会を見ていると女性の方が積極的なんですよ。

太田署長 「葉っぱビジネス」もおばあちゃんが結構活躍していますね。

阿部会長 健康管理もそうなんです。私は今リハビリを兼ねてスポーツジムに行っていますが、利用者のほとんどは女性です。

太田署長 私も最近ジムに行き始めていますよ。

阿部会長 高齢者の男性が少ないんですよ。男の人は「ああ俺はダメだ」って家の中で座り込んでしまう。女性は健康管理をして、今の時代の先端の道具を使いながら老後を精力的に生きていく。なんかこういう構図がかなりはつきりしてきました。我々も粗大ゴミにならないように注意しなければいけないですね。(笑い)

○法人会に期待すること

森委員長 最後になりますが、太田署長から法人会に期待することがあります。一言いただきましたいのですが。

太田署長 税務行政に協力している団体、法人会のような、いわゆる関係民間団体のような組織があるのは日本だけですね。ほかの国にはこういう組織はないんです。

いつも申し上げているのですが、税務行政を行うに当たっては、これからも難しい問題がでてくると思います。これまでも、節目節目で法人会をはじめとした関係民間団体のみなさんにお世話になってきたのですが、これからは、益々みなさんのお力を借りなければならぬ部分が大いと思います。

ですから法人会のみなさんも公益社団法人になられて所管が変わったということはありますが、それは別として、今後も、税務署とは協調関係を深めていっていただきたいと思っています。

その関係も、単に形式的なおつきあいではなく、今もいろんな意見交換をさせていただいていますが、実質的のいろんな意見を出し合って、知恵を出し合って、お互いにやっていければいいと思っ

います。

阿部会長 そうですね。いま署長からお話があったように徴税側と納税側が協力して事業をやるというのは日本しかないわけですね。先日もアメリカの保険会社の社長とその話をしたんですけど、やっぱり先方は理解できないみたいでした。

こういう組織、関係はお互いに大事にしていくとともに、一人でも多くの納税者に税というものに関心を持ってもらい協力してもらおうということが必要、だと思います。

太田署長 申告納税制度ですからコンプライアンスがしっかりしていないと、制度がもたないんですよ。

阿部会長 そうですね。これからも国税側と法人会はコンプライアンスの問題も含めていろんな議論をし、ともにできる事業については積極的にやっていくということが私は大事だと思っています。

互いが知恵を出し合うことでうまくいく方法がないかどうか意見交換する。すぐには解決できないかもしれませんが、そうやって意見交換することがまず大事ではないかと思えます。

森委員長 長時間にわたり対談いただき、ありがとうございました。

広報委員会 船本 貴一
松山ひとし

太田署長 お互いにいろんな課題を抱えていると思えますので、お



税を考える週間

- 平成25年度納税表彰式
- 特別講演会「橋本五郎」講演会
- 絵はがきコンクール

平成二十五年度 納税表彰式

玉川税務署主催の平成二十五年度納税表彰式が、昨年11月11日(月)午後3時30分より東郷記念館にて挙行されました。

玉川法人会からは、次の4名が表彰されたほか、友誼団体等からも税務行政に貢献があったとされた方々が表彰されました。

署長表彰受彰者

税制委員長 大島 光隆 様

研修委員長 松浦 政幸 様

署長感謝状受彰者

第1支部長 井上 俊治 様

第7支部長 草野 力 様

玉川法人会も、eTax普及推進協議会のメンバーとして、eTaxの一層の普及・定着への取組が評価され、東京税理士会玉川支部とともに表彰されました。

また、納税表彰式では、当会が主催する「税に関する絵はがきコンクール」の金賞の表彰も行われました。受賞した3名の児童は拡大してパネルにした作品を持って入場し、阿部会長、山本女性部長、太田署長からそれぞれの受賞者に賞状とメダルが手渡されました。



第7支部長 草野 力様



研修委員長 松浦政幸様



税制委員長 大島光隆様



玉川税務署長賞
世田谷区立深沢小学校
福島 那由子 さん



公益社団法人玉川法人会女性部会長賞
世田谷区立尾山台小学校
小池 涼 さん



公益社団法人玉川法人会会長賞
世田谷区立尾山台小学校
小野 広夢 さん



玉川法人会受賞者一同

た。受賞作品は絵そのものも大変うまく、作品を描いた児童は、税のことをよく考え、税について正しく理解できていると感じました。同時に、中学生の「税についての作文」の表彰も行われましたが、受賞された中学生の作文は、本当に中学生が書いたのかと思うほどの意義や役割についてよく学ん

でいることが感じられ、大人の我々も考えさせられる素晴らしい内容でした。

小学生・中学生の受賞作品等を通じて租税教育の重要性を再認識するとともに、児童・生徒の指導にあたった先生方や御両親に対して敬意を表します。

そのほか、当会の大塚繁夫副会長が、玉川間税会会長として東京国税局長納税表彰を受賞されたことが披露されました。誠にありがとうございました。

式典が終了し、受彰者の写真撮影の後、当会を含む玉川税務懇話会が主催する納税表彰式祝賀会が行われました。

祝賀会の冒頭には、e-Taxの利用拡大を目的とした「未来にeことあげよう宣言」が行われ、玉川税務懇話会を構成する各団体において、会員による一声運動を実施することが宣言されました。

また、第4支部高橋進氏と和太鼓コンサートでおなじみの「鼓遊」の木崎さん達による和太鼓の演奏も行われ、会場は大いに盛り上がり、祝賀会の出席者全員で受彰者をお祝いすることができました。

受彰された皆様、本当におめでとうございました。

未来にeことあげよう宣言

少子高齢化の進展により人口減少社会に突入した我が国において、明るい未来を築いていくためには、人にしかできない仕事とコンピュータに任せてもいい仕事に区分し、後者についてはICT(情報通信技術)の活用により最大限に事務の効率化を図っていく必要があると考えます。

e-Tax(国税電子申告・納税システム)の利用拡大は、税務行政の効率化のために必要不可欠であり、私たちの納めた税金がより有効に使われることにも繋がります。

私たち玉川税務懇話会は、e-Taxの利用拡大を図る意図を充分に理解した上で、明るい未来を築くための一歩として、所属する各団体の会員が他の会員や地域社会の皆様に對し、「未来にeことあげようアンケート」への協力を求めながら、e-Tax利用の輪を広げるための一声運動を実施することをここに宣言します。

平成25年11月11日

玉川税務懇話会

- 公益社団法人 玉川法人会 会長
- 一般社団法人 玉川青色申告会 会長
- 東京小売酒販組合 玉川支部 支部長
- 玉川納税貯蓄組合連合会 会長
- 玉川間税会 会長
- 東京税理士会 玉川支部 支部長

阿部友太郎
小俣道雄
服岸稔章
秋山とほ
大塚繁夫
久野豊仁



鼓遊の高橋進さん(左)



和太鼓による熱演

記念講演会での会長・署長 挨拶

毎年恒例の税を考える週間の今年の記念講演会は、「どうなる日本！」と政治・経済ここがポイント」と題して、テレビ等でおなじみの読売新聞特別編集委員の橋本五郎さんを講師に迎えて行われました。おかげさまで450人の収容数の会場が満席となりました。

ここに阿部会長、太田署長の挨拶の骨子を紹介します。

阿部会長あいさつの骨子

ただ今、ご紹介いただきました公益社団法人玉川法人会会長の阿部でございます。

本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、当会主催の講演会にご参加いただき誠に有難うございます。この会は、玉川税務署、世田谷都税事務所、世田谷区、玉川税務懇話会6団体の後援



玉川法人会 阿部会長

をいただき開催させていただきました。

私たちが公益社団法人玉川法人会は、良き経営者を目指す団体であるとともに、税を中心とした様々な事業を行っております。今回の講演会は「税を考える週間」の行事のひとつとして実施されております。国税庁では、例年11月11日～11月17日までの1週間を「税を考える週間」として、日頃、税に馴染みの少ない主婦や学生、サラリーマンの皆様にも、この機会に改めて税について関心を高めていただくことを目的として全国でも様々な催しが開催されております。

ところで、年金・医療などの社会保障、福祉や水道、道路などの社会資本整備、教育や警察、消防、防衛といった公的サービスは、私たちの暮らしに欠かせないものですが、その提供には費用がかかります。このような公的費用は税金

で賄われています。税金は、みんなが広く公平に分かち合うことが必要であり、まさに社会の会費であると言ってもよいと思います。

税には社会・経済の構造変化に対応した仕組みが必要です。日本は現在、少子高齢化や経済のグローバル化が進み、さまざまな構造変化に直面しております。

この様な中、本日はテレビ雑誌等で活躍され、皆様にも馴染みの橋本五郎先生に「どうなる日本！」（政治・経済ここがポイント）と題してご講演いただく事になりました。橋本先生には大変貴重な時間をお割きいただき誠に有難うございます。きっと皆様にとりましてタイムリーな情報が入手できるのではと期待しております。

終わりに、この講演会が皆様にとって有意義な時間となります事をご祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。

太田署長あいさつの骨子

公益社団法人玉川法人会におかれましては、「税を考える週間」の行事として、本日、このような講演会を開催していただき、誠にありがとうございます。

この講演会が、本日も来場の皆

様にとりまして、「税」を考えていただくきっかけになれば大変ありがたいことだと考えております。

また、皆様には、国税庁ホームページを是非ご利用いただきたいと思っております。

国税庁ホームページには、所得税の申告書などが作成できるコーナーがあります。このコーナーをご利用いただくと、税額などが自動計算されますので、手書きで申告書を作成するよりも簡単に正確な申告書を作成することができます。また、各種の申告書や申請書の用紙がダウンロードできたり、路線価を調べたり、動画の番組を視聴することもできます。是非この機会に国税庁ホームページにアクセスしてください。



玉川税務署 太田署長

橋本五郎さんの話を聞いて

毎年11月頃に開催される「税を考える週間」の講演ですが、今回はテレビなどで既にお馴染みの橋本五郎氏を講師に迎えて「どうなる日本！」と政治・経済「ここがポイント」というテーマで行われました。

冒頭から、どんなに支持率のある総理大臣も、その人気は続かずに下がって下降することの喩え、結婚相手という身近な存在を持ち出し



熱弁をふるう橋本氏

て分かり易くユーモラスに説明されるなど、一見すると難しくなりがちな政治・経済の問題を、誰もが理解でき、そして共感するように巧みな話術で聞くものを引き込んでゆく、橋本氏の講演はとても有意義なものでした。

テーマにもある「ポイント」とは一体どのようなものなのかというと、それはすなわち現在の日本が抱える政治・経済の問題点に他なりません。

円安が経済にもたらす影響。少子化の問題。震災の復興と地方活性化の問題。辛い思いをするのはいつも決まって立場の弱い人たちです。

今、地方には辛い思いに耐えて生活している人たちが沢山います。政治はそうした人たちの痛みをもっと分かなければなりません。

例えば円安による経済の影響をひとつとつても、一個人としてそれを実感している人は少ないと思います。

しかし、雪深い地方に住む年金生活の老人にとって、暖房のための軽油代が毎月3万円かかるのは



会場をうめた聴衆

実に切実な問題であり、さらに漁をして軽油代で赤字になってしまう漁師にとってもこの問題は切実なことなのです。

この様に生活に明らかな支障をきたして困っている人が、確実に存在することを知れば、如何に自分に実感はなくても何とかしなければならぬと思うのは当然のことです。

ところが今の政治家に、こうした困っている人の気持ちを理解しようとする者がいないという現実を橋本氏は指摘しています。

小泉元総理大臣が郵政民営化を成し遂げたように、またイギリスのサッチャー首相がかつて「旧約

聖書の指導者は決して民衆に同意を求めなかった。だから私も同意は求めない。」と演説をした様に、最高の指導者とは、こう思ったから確信をもって行動するものです。

今の安倍総理に欠けている部分はきつとこういったところなのではないでしょうか。

衰退した地方をどうやって活性化してゆくのかということは、今後の政治の大きな柱となっていくかなければならない問題です。

にもかかわらず自民党の総裁選を見ても地方のことに言及する議員は一人もいません。

何故なのかというと、それは普





母親の教訓を語る

段から考えていないから言葉が出てこないのではないのでしょうか。政治家にとつて一番大事なものは「心」です。

かといって政治も決して万能ではありません。しかし、個人にできることにも限界があります。あえてその限界をわきまえながら、「今、自分たちに何ができるのか」ということを真剣に考え、さらに多くの人の協力を得ながら、一步一步確実に進んでゆくことしか道は無い、と橋本氏はいいます。

橋本氏の故郷である秋田に開設した「橋本五郎文庫」は、そもそも少子化で廃校になった母校を忍びなく思った橋本氏が、その校舎を利用して作られた図書館です。

最初に橋本氏が2万冊の本を寄付して、看板は90歳になる中曽根元首相の直筆によるものです。

そして現在では蔵書も3万冊を超え、ボランティアの主婦たちの力によって運営されています。

詳しくは『廃校が図書館になった』という橋本五郎著の本が出版されています。

復興のために誰かがお金を出して助けてくれると思っただけではない。

「自分たちで何とかしなければ」という自助自立の考えがなければ状況は決して改善しない。そんな考えに賛同した多くの人たち一人



山本女性部会長より花束贈呈

<プロフィール>

現職	読売新聞特別編集委員
出身	秋田県琴丘町（現三種町）
生年月日	1946年（昭和21年）12月生まれ
略歴	1970年4月 慶応義塾大学法学部政治学科卒業
	同 4月 読売新聞入社、浜松支局配属
	1999年 日本テレビキャスター 「ジパングあさ6」「ズームイン!!朝!」
	2001年2月 読売新聞編集委員
	2004年 東京大学経営協議会委員 (平成18年3月まで)
	2005年 NHK中央放送番組審議会委員 (平成21年2月まで)
	2006年12月 読売新聞特別編集委員（～現在）
	2011年3月まで 日本テレビ系「ズームイン!!SUPER」に出演
	2012年2月まで 東日本大震災復興構想会議委員
職務	公安審査委員会委員 読売テレビ「ウェークアップ!ぶらす」コメンテーター ABS秋田放送「五郎が斬る!」

一人が「今自分にできること」を持ち寄ったことによる一つの成果なのです。

こうした地方の再生こそ、今後の日本の将来を左右するポイントなのです。

そして最後に、今は亡き橋本氏の母親が遺した3つの教訓をもつて講演は終了しました。

- 1 何事も決して手を抜いてはならない。全力で打ち込むべし。
- 2 常に謙虚でなければならぬ

い。傲慢な人間になってはいけません。

- 3 どんな苦手な相手に対しても自分より優れている部分を見出して好きになるように努める。

どこにいても、何をしても、お天道様は必ず見ている。だから真っ直ぐ生きることは素晴らしい。

そんな橋本五郎氏の人間的な魅力にあふれた今回の講演に感動した次第です。（広報委員 船本貴二）

絵

は が き

コ ン ク ー ル



公益社団法人玉川法人会
平成 25 年度絵はがきコンクール

主催：公益社団法人玉川法人会
全国法人会総連合

後援：国税庁 玉川税務署

受賞作品は、
高島屋地下通路に
華やかに
掲示されました。



玉川法人会
会長賞の
小野広夢さんと
阿部会長



玉川税務署
署長賞の
福島那由子さんと
太田税務署長



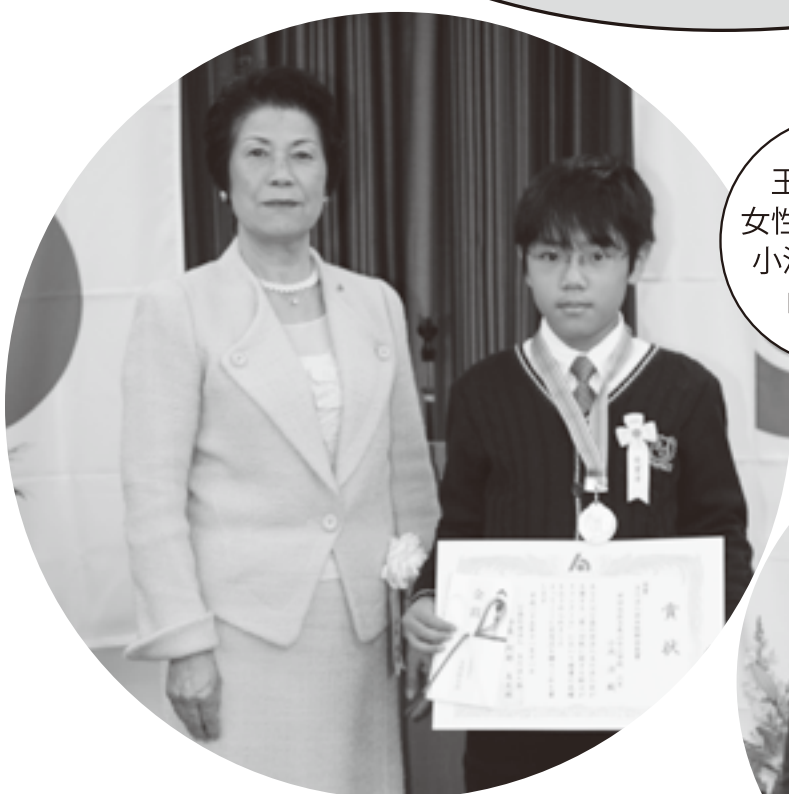
和やかに
コメントされる
税務署の方々



Photo レポート

www.tamagawa.or.jp

玉川法人会ホームページでは
受賞作品をカラーで掲載しています。
ぜひ！ご覧ください。



玉川法人会
女性部会長賞の
小池 涼さんと
山本会長

金銀銅の
各受賞者には
メダルが
贈られました



最後に
集合写真を
みんなで
パチリ！



会員の皆さまの
ご支援が
税知識の普及と
子どもたちの笑顔に
つながりました

田植え・稲刈り体験学習 満十周年を迎えて

第4支部の社会貢献事業の一つとして、等々力小学校の児童・保護者を対象に平成16年春より実施してきた「田植え・稲刈り体験学習」も昨年秋の稲刈り体験学習をもって満10年を迎えることとなりました。

この度、満10周年を記念して、今日にいたる迄運営に尽力をいただいた皆様を代表して、当初の支部長でありました宮崎巖法人会副会長、現支部長の鍋島増男さん、地元魚沼市竜光地区との深い絆を発揮し、大変なお骨折りを戴いた高橋進さんの三名の方から満10年の思い出等を記して戴きましたのでここに掲載致します。

田植え・稲刈り体験学習 十周年を迎えて

第4支部の地域貢献活動事業である、田植え・稲刈り体験学習も昨年で十年の節目を迎える事が出来ました。

当時四年生だった小学生も今では二十歳を超えています。都会で育った子供には大人になった今でもこの体験は脳裡に焼き付いている事でしょう。

平成十六年の春に支部役員である高橋進さんからこの企画が持ち上がった際、「十年は続けよう！」を合言葉に魚沼市の地元の皆様とそして多くの法人会役員の方々のご支援を頂き、まずは目標であった十年間スムーズに事業が進行出来た事に深く感謝いたします。

また、平成十六年の第一回の田植え・稲刈りを終え、収穫されたお米約二〇〇kgを精米して東京へ持つて来た翌日に「中越地震」が発生し、魚沼市は甚大な被害を被りました。不測の事態なので、「頂いたお米を返却しますので地元で役立てて下さい」と述べたところ「折角皆さんが手塩に掛けて収穫したお米なので東京で食べて下さい」との逆境の中での魚沼市の方の暖かい言葉は今も忘れる事が出来ず、

感謝の気持ちで一杯です。その後、玉川法人会として義捐金を募り、魚沼市へ持参しました。

当時を振り返ると、「法人会って何？ どんな宗教団体なの？」と言われてしまい、まだまだ法人会の知名度は小学校等には認知されておらず、それ故学童保育（BOP室）を窓口にして参加者を募っていました。それが今では法人会の存在も確立され、保護者会を中心に学校長自らが率先して参加して頂いています。

昨年は十回目を記念して、冬場に小学生を引率して「豪雪体験」を実施し、地元の小学生と交流を持つことが出来ました。

今年は十一回目を迎えるこの事業が、未永く続く事を期待しています。

（副会長 第4支部 宮崎 巖）



十年間ありがとうございました

（公社）玉川法人会第4支部が主催する「田植え・稲刈り」体験学習は平成十六年から始めて満十年になりました。

公益社団法人となった今、事業目標に税知識の普及と地域社会の貢献等が要求され公益比率も問われるようになりました。

第4支部の体験学習は田植えをして育った稲を収穫するというイベントですが「租税は米であった」という歴史から納税の意味などの税のビデオ学習を実施して租税教育の場を提供しています。またこれまで参加して頂いた方は地元小学校と父兄の方々に地域貢献の一助にもなっています。

このように十年も前から公益性の高い支部活動が行われていることは誇らしいです。事業を企画、実施された歴代支部役員の方々の努力に感謝いたします。志の高く立派な事業が継続するとは限りません。これまで継続できたことは等々力小学校の先生や保護者、魚沼市竜光地区の行政、農家や農協の方々そして親会の方々が協賛いただいた企業のご協力が継続の大きな要因であると思えます。



このよう
な取り組み
がこの事業
を十年続け
られたと思
います。一
番の要因は
人の熱い思
いではない
でしょうか。
稲を刈って
いる子供や
お母さんの
目はとても
澄んで輝い
ているのを
見るとやっ

地元で良く来たと心からの歓迎を受けお母さん手作りのソフトボールくらいのコシヒカリの塩むすびと豚汁の温かさに何度舌鼓を打ったことやら。

田植え稲刈りの後に越後の天然温泉で過ごす裸のつきあいと温かさ。

日本一美味しいという「コシヒカリ」、その原産地である魚沼でどうしても田植え稲刈りをさせたという情熱。

予期せぬ震災、水害、豪雪また渋滞や事故対策など問題に取り組んだ歴代スタッフの真剣で熱い取り組み。

てよかつたなあと思います。

(第4支部 支部長 鍋島増男)

田植え、稲刈りの 体験学習を省みて

「光陰矢の如し」名言の通り過ぎ去る年月の早さは正に矢の如しの早さであり、大袈裟に言えば「まさか？」と聞き直したくなる程の年月を経過した。今年は一十回目への挑戦となり、執行部はすでにそれに向けて準備万端事を進めている事に改めて感謝申し上げる次第である。

当初第四支部農業体験勉強会の烽火を上げた時は、はつきり言って一回で終わるものか、二回三回と継続できるものか全く雲を掴む如きの計画の中、当時支部長を務めリーダーシップをとってくれた現玉川法人会副会長の宮崎巖氏の発言の中に、「物事の善悪は行動に移し、やって見なければわからない。又、始めた以上最低十年は継続しなければその価値を失う。みんな協力して一区切りの十年に向けて頑張りましょう。」

宮崎氏の力強いスタート時の言葉も正直、半信半疑に聞きながら同調したのが平成十六年新年祝賀会たけなわの時でした。その決行

談義が、十一年も前の事とは信じ難い現実です。この間春の田植えも無事に終わり、八月中旬には支部役員による中間育成視察も終了。楽しみにしていた秋の稲刈り作業も事も無く完了。脱穀、精米等の作業を見学し、毎日食べているお米に成るまでの工程を目の当たりにし、仰天の連続だった事が記憶に新しい。

その研修米を包装し、東京に持参したのが十月十七日。速くお届けしたいとの思いで、参加者及び法人会協力者に、収穫米を各人に配分したのが十月二十日で、みんなで喜び合ったのも束の間、十月二十三日夕方中越地震が発生し、豊年満作の歓声が一変して悲痛な恐怖に攪拌されてしまった。

と言う訳で現地で収穫した新米コシヒカ리를、災害地に救援米としては、との案もでしたが、被災地の皆さん方の強い要望もあって、収穫した新米は全部当方だけでなく事にしたことも、一昔の物語となった次第である。

去年が実習満十周年で、当地魚沼からの要請もあり、東京の子供達に大雪を見せたい、豪雪を体験させたいという計らいで、稲作体験十周年記念として豪雪体験ツアーを実施し、魚沼の小学校の子供達と親善交流会を催した。



十回目の農業体験を経過した中で、経験の無い都会の子供達から米作りを学ぶことも多くあり、笑いながら

なずきの連続であった。例えば稲の育成の事。春植えて秋に実る。四季で指折ると三分かかる日数を要するが、月日で指折ると丁度四ヶ月で、縫い針り如きの稲の苗が片手で持てない糧になる。正におどろきの成長である。又ひと粒の種から一本の苗が発芽し、それを二本づつ植えてきたのが、稲刈り時には実の数は何粒くらいになっているのだろうか。子供達の矢継ぎ早の質問の即答は難しい。特に去年の豪雪見学の際現地での質問の中で電線まで埋まるこの大雪が田植えをする頃までに消えるのか？の質問には苦笑いしてしまっ

た。

こうして多くの皆さんに支えられて行ってきた体験学習をこれからも交流を大きく育てていく場として、更に続けていかれることを祈っていきたく思っている次第である。(第4支部 高橋 進)

健康について

現在、テレビや雑誌等で、健康についての番組や紹介記事を、目にする機会がたくさん見られます。病気予防や生活習慣病への備え、救急救命などに多くに関心が寄せられており、取り上げられているのではないのでしょうか。

そこで、今号の「玉川公論」では健康について、「病気平癒の体験談」「健康への不安と食生活」そして「備えようAED」と題してここに掲載することにいたしました。

私の健康

私は四十一歳まで盲腸以外たいした病気は、したことが無く健康だったと思います。

ちょうど四十二歳の厄年に健康診断で尿に糖が出ているといわれ、病院で検査したら糖尿病との事でそれ以来十五年も糖尿病と付き合っています。

糖尿病と分かって、病院に教育入院させられました。

ビデオを見させられたり、栄養士の話聞かされたりして、糖尿病のなんたるかを勉強させられ、食事療法のやり方、運動療法のやり方等、二週間入院し検査と治療を受けて、飲む薬や飲む量など決めて退院しました。これが私の次々と襲ってくる病気の始まりでした。

そして次はいままでで一番痛かった思いをしたものですが、四十四歳の時に会社で仕事をしていたら、いきなり腹痛が始まり、とても痛い痛みで会社で七転八倒して救急車で運ばれるという経験をしました。

尿管結石でした。とにかく今まで経験した事のない痛みで、どうしていいのかわからずパニックになりました。病院では、とりあ

えず痛み止めの薬(座薬)をもらって、帰されましたが五日後に衝撃波を用いた結石破砕術を行うこととなりました。これは結石に向けて、外から衝撃波を当てて結石を砕くと云う事なのですが、ちょうどお腹に輪ゴムでバチンと当てられたような感覚でバチン：バチンとゆっくり始まり、だんだんそのバチンバチンが早くなり、砕ける寸前にはバチンバチンバチンと続けざまに来て、その内モニター画面を見ながら処置していた先生が「砕けました」と言ってそれは終わりました。

あとは金網の細いものを渡され「これにおしっこを通して石の破片を持ってきてください」と言われました。

次に病院にその破片を持って行って調べてもらったのですが、なんか結局なんでできたのかわからなかったです。

ただその後も、何回か結石ができたのですが「どうも糖尿病の薬を飲み出してからじゃないか」と思っています。その証拠に薬を止めてインシュリンに替ってからは結石は出来なくなりましたので：？病院の先生は「そんな事は無い」と云われましたが？

また四十五歳の時、喉が痛くなって耳鼻咽喉科の病院に行き抗

生物質の薬を貰って飲んで全然効かなくて再度違う薬をもらっても効かなくて、その内熱が出はじめて、口の中に口内炎が複数出てきて「あれおかしいな」と思っているうちに四十度を超える熱が出てきて会社で動けなくなり、会社の人に病院まで連れて行ってもらったところそのまま入院になりました。

「ベーチェット病」という病気の可能性があるとこの事。(これは膠原病類縁疾患と呼ばれるものの一つで難病)

特徴的な四つの症状があるので、その内三つの症状が入院前から出ていてもう一つ眼に症状が出たら完全にベーチェット病と認定されるとの事でしたが、薬が効いてきて四つ目の症状は出てきませんでした。

熱が下がり、徐々に口の中の口内炎も治ったし体に出来た潰瘍も治ってきました。ただしその薬がステロイドの強い薬で、使う前に医者から「これを使うと糖尿病が悪くなる可能性があるが、いいか？」と聞かれ、覚悟を決めたのですがやっぱり糖尿病の方には影響が出ました。

それまで薬を飲むだけだったのですが、それ以来インシュリン注射を打つようになりました。

それから約一年後、今度は胃がんが見つかりました。

二年ぶりに受けた人間ドックでバリウムを飲んでの胃の検査でおかしなところがあつたみたいで胃カメラの検査を受けるように指示されました。その時は、はじめに胃カメラを飲み込みました。胃カメラはもう苦しくて苦しくてもういやだと思つたものでしたが、残念ながらそれ以来何回も何回も胃カメラを飲み込まなくてはならない事となりました。

胃カメラを見た先生からは「胃潰瘍だね。念のために細胞を取つて調べるね」と云われ、胃潰瘍の薬二週間分をもらつて帰つてきたので、胃潰瘍とばかり思つていたので、再度病院に行つたところ、先生から平然と簡単に「胃がんです」と言われ大変なショックを受けました。

その後先生が胃がんの説明を大分してくれていたのですが、なんかほとんど耳に入らず、俗にいう、うわのそら状態だったのは覚えていません。

ただその先生が「すぐに入院をして手術しましょう」と言われたのですが「正直いってこの病院は糖尿病の治療はしてもらつていないけど、がんとなつたらもつと立派な名の通つた病院で手術をしてもらいたい」と思つたりしてしま

つた。そこで「とりあえず家族に相談させてください」とその場を帰つてきました。病院の帰りに本屋で「病院ランキング」なる本を買つて、いろいろ自分なりに調べたし、いろんな方に相談したり病院の紹介を受けたりしましたが、家族ともよく相談し「国立がんセンター病院」で手術を受けたいと決めました。

そこで先生の所へ行き「他の病院で手術を受けることになりました」といつたところ、データを同封した紹介状を書いていただけの事となりました。

そして国立がんセンターへ行つたところ再度検査をし「間違いなく胃がんです」と言われて「ぜひこちらの病院で手術を受けたい」といつたところ「あなたの前に手術を待つてゐる胃がんの患者さんが八十人います。急を要する患者さんなら早くできるが、あなたは早期だから順番を待つてもらいます。二ヶ月ぐらい先になりそうです」と言われ、驚いたけれど待つことにしました。

それからもう一つ問題があつて「糖尿病の人は大きな手術をした後の傷口が塞がりにくいので出来るだけ糖尿病の数値のヘモグロビンA1Cの値を下げてください」とい

う事、国立がんセンターの先生から糖尿病の治療を受けている先生に手紙を書いてもらいました。その後徹底して数値を下げるため二十日間入院しました。

退院してからは普通に仕事をしていたが「十二月二十二日に入院してください」と「国立がんセンター」から電話があり、普通に二十一日まで仕事をして二十二日から入院しました。結局入院するまでに二ヶ月半かかってしまいました。

入院してからはあわただしく二十二、二十三日は検査で、二十四日には手術をしました。そうせつかくのクリスマスイブなのに、でも思い出深いイブになりました。手術は五時間ぐらいかかったとの事でした。

私は全身麻酔で全く意識がなく、気が付いたら家族が皆私の方をのぞき込んでゐるのがなんとなくわかるんだけど意識がもうろうという感じで、意識がはっきりしたら

猛烈な痛みがきてまったく体を動かせませんでした。

どうにか痛み止めの点滴とモルヒネを使つてもらい、やつと落ち着き寝ることができました。翌日はとにかく「起き上がって歩け」と看護師にせかされて、やつとのこと20〜30m必死に歩きました。

二日程特別病棟にいて三日目には普通病棟へ移りました。とにかく四、五日は痛みがきつくて大変でした。六、七日たつとだいぶ楽になつてきて歩く距離も大分歩けるようになりました。正月も病院で迎える事となり病院の一番高い所十八階に上つて初日の出がきれいに見える事が出来て、これだけは本当にうれしかったです。そして「順調だから一月四日には退院してほしい。次の人が待つてゐるから」と言われ、せかされるように退院させられました。

退院する前に抜糸をしましたが、やつぱり糖尿病のせいであまりくつついておらず、退院前日まで待つて抜糸したのですが、傷口が半分くらい開いてしまうような状態でした。そこを再度手で縫い直してもらつて、糸がついたまま「後は通院でやりますから」と言われ退院しました。まさか一月四日に退院するとは私も思つてなかつたので、見舞いに来ようと思つて



いた方も五日、六日ぐらいに来るつもりだった人が何人かいて、三々四人の人から病院に見舞いに行つたのに退院してたと文句を言われました。

一月いっぱい会社も休ませてもらい、ゆつくり静養させてもらいました。

私の胃がんは胃の真ん中よりもちよつと下ぐらいにがんができたものでした。

真ん中を取つ払つて胃の上部の三分の一くらいと幽門(胃の一番下にあつて胃から腸への弁の役目)をくつつけて、胃液が出る上部三分の一と幽門という胃の大事な機能はそのまま残すと云うような手術をしてもらいました。

しかししばらくは胃が小さくなつたのに胃液が今までと同じ量が出てたからと思ひますが、しょつちゆう胃液が逆流してきたり、げつぷがたくさん出てそれが胃液のにおいがするようない臭いものだったり、また幽門の働きが悪くて、カレーとか肉とかを食べるといつまでも胃の中に残つていて、よくな不快な感じがずっと残つたりとか、何よりもしばらくは本当にちよこつとしか食事ができなくて何回にも分けて食べたり、食べてもしよつちゆう気持ち悪くなつて吐いたりとか、しばらくは本当

に大変でした。

正直今も調子が悪い時は時々あり、やつぱり吐くことも結構ありますが、これはもうずっと付き合つていなくてはならないものなので、しょうがないと思つております。

しかし良い事もあつて、食事ができないので自然食療法なのか糖尿病が目に見えて改善して、ヘモグロビンA1Cの数値が改善されて、良くなつてきたのです。

だけど良い事は続かず、二年くらいして胃の調子が良くなつてきて食事が大分食べれるようになってきた訳なのですが、そうするとやつぱり糖尿病はまただんだんと悪くなつてきて、今となつたら元の木阿弥という事なのかな。反省です。

そんなこんなできて昨年です。

胃がんをしたので毎年国立がんセンターで、胃力メラとCTとエコーの検査を受けているのですが、全く予想もしていなかつた肝臓がんが見つかりました。本当に初期という事で簡単な手術で入院も一週間で済みました。肝臓がんは症状が出たときはもうすでに相当進んでいる場合が多く手遅れになることが多いとの事です。

私も全く気づきませんでした。胃がんの時は言われてみれば多少

の心当たりはあつたのですが、今回は言われても何にも心当たりも気になることもありませんでした。七月十日に入院して、翌十一日は手術をしました。

ラジオ波焼灼法という方法で、針の先端を癌の中心部に差し込んで熱を出してがんを焼灼するというやり方です。手術は部分麻酔でした。脇腹の方から針を差し込んでいく訳ですが、その時はえらく痛かつたです。焼いている時はそれほど痛みは感じませんでした。手術も四十分位で終わつてその日は痛みがあつたり、気持ち悪くなつたり結構きつかつたですが、

現代人の健康への不安と食生活

アンチエイジング成分の「ポリアミン」について徐々にご紹介していきます。

まず、微生物には、善玉と悪玉菌があり、善玉菌が発酵微生物です。それに対し悪玉菌は物を腐らせる腐敗菌と、もう一つは炭疽菌や、結核菌などの病原菌があります。

発酵微生物の働きによって、人

翌日にはほとんど痛みもなくなつて本当に楽な手術でした。

退院後もそれほどきつい事もなく、一応七月一杯休ませてもらつて、八月からは普通に仕事もできましたし、体のダメージもほとんどなかつたように思ひます。

「まあいろいろと病氣と仲良くやつていくしかないのかな」と思つております。病氣のことは正直考えないようにしています。なるべくようにしかなりません。明るく前向きに楽しく仕事をし生活をしたい病氣と仲良くやつていこうと思ひます。

(副会長・広報委員長 森 栄)

間の生活を豊かにする。それが「発酵食品」です。

その代表ともいえるのが、消化吸収も良い、味噌、醤油、納豆、テンペ等の大豆発酵食品です。

中でも塩を使用しない無塩発酵のものでは世界でも「日本の納豆」「インドネシアのテンペ」が有名です。

さて、これだけ医学が発達した今日でも、いまだに癌やエイズの特効薬、さらに風邪の特効薬もありません。

しかし一方では、結核、赤痢、ジフテリア、肺炎などから人々を



カボチャとテンペを牛乳又は豆乳でミキサーにかけたポタージュです。
夏は冷製で美味しくどうぞ。

発酵食の中でも（テンペ、納豆）の外に熟成したチーズもポリアミンの宝庫という事です。

私もテンペは、以前テンペとは知らずチョコをコーティングした物を食べた事はありませんが、食材になるのは知らず、この度ある機会があり製造、販売している企業に行き色々教えていただき、現在健康食品が沢山出回っている中の1つですが、遺伝子組み換えなしの国産大豆100%で作られた食品なので時には料理に使って試してみようかと考えています。生活習慣病や老化や炎症が原因なら、

救ったのは発酵微生物で作る抗生物質です。

制癌剤もほとんどが発酵微生物によって作られています。

また、医学界で最近注目されているのが、納豆やテンペ、などの無塩発酵食品です。テンペを常食しているインドネシアの人達に、脳出血やクモ膜下出血になる人が極めて少ないことがわかってきたのです。

インドネシアでは500年もの間テンペが食事に取り入れられて

います。

テンペのクモノスカビ（リゾブス菌）の脂肪分解酵素が大豆の脂肪を分解し、リノール酸や、リノレン酸といった不飽和脂肪酸を生成します。この不飽和脂肪酸は、血管や毛細血管を強くする作用があり、脳出血やクモ膜下出血なども予防されると考えられます。又テンペは長寿因子の（ポリアミン）が多く含まれています。ポリアミンの血中濃度が上昇することで、健康を維持することが出来るようになります。

それに伴う病気を防ぎ、アンチエイジングを叶えたいものです。

これまでの研究結果から生活習慣病の予防、コレステロール値の低下、更年期障害、動脈硬化の改善、血栓、高血圧、糖尿病、ガンの予防効果が期待されています。テンペは病院食にもなっていますし調理の方法も以外と簡単だと思いました。

先月、お盆の時期のせいもあり、ある番組でこの一年に亡くなられた方の紹介をしていましたが、高齢の方から若い方まで、まだまだ活躍できる方々でしたが大変残念に思いました。これも食の生活だけではなく色々要因が重なったことでしょうか、私共誰しも具合が悪くないと過信してしまいがちですが、体が錆つかぬよう、自分に合った生活をしたいです。

「あの時、こうすれば良かった」ということのないよう、人間は誰しもいつかは死を迎えますが、最後に、人に頼ることなく健康でいたいです。

たった一つしかない命、又「自分の人生なのでから」。

（第12支部 末次顕子）



「テンペレシピ」

たっぷり野菜とテンペのかきあげ

（材料） 2～3人前。

生テンペ 1/2袋
さつまいも 中1/2本
玉ねぎ 中1/2個
みつば 1把
まいたけ 50gくらい
桜えび (あれば)

（作り方）

- ①小麦粉(大5)を水(大3～4)で溶いた衣に
適当の大きさに切った材料とほぐしテンペを
入れ混ぜる。
- ②180℃に熱した油に①をスプーンですくって
揚げる。

（注）テンペは白と黒があるがどちらでもよい。



www.tamagawa.or.jp/aed_project/

AED が必要です

救急車を待っているだけでは、蘇生率が下がります。
早期の心肺蘇生と AED の使用が生存率向上に繋がります。

発生件数

71,660 件

社会復帰

4.5%

心原性心肺停止件数は 2011 年に約 71,660 件発生しています。その中で 23,296 件が一般市民に目撃され 11,760 件が一般市民により心肺蘇生が行われました。

しかし、残念ながら目撃され 1 カ月後に生存されていたのは 8.6% の 1,013 件だけで
社会復帰が出来たのは 4.5% の
535 件でした。

総務省 消防庁
『平成 24 年版 救急・
救助の現況』
より

早期の心肺蘇生 が必要な理由

心臓が止まり脳に酸素を送ることができなくなると、約 3 分で脳がダメージを受け始め、ダメージは時間と共に大きくなります。
10 分以上経過すれば、脳のダメージは重度になり蘇生できたとしても社会復帰が困難になる可能性があります。





お申込 詳細は
あらためて
ご案内いたし
ます

安心 1
**簡単に
使えます**



3つの安心

安心 2
**ランニング
コストが
かかりません**

安心 3
**法的リスクは
負いません**

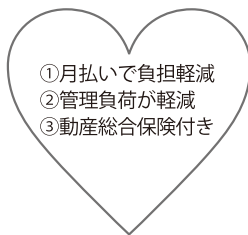
- 毎日・毎週・毎月のセルフテスト
- 小児モード切替スイッチ搭載
- リモート監視機能が標準装備
(AEDの故障時/電極パットの未接続/パットの期限切れ/バッテリー残量減など登録
いただいているメールアドレスにお知らせメールを配信します)
- 分かりやすい音声指示とパッド装着指示ランプ(心肺蘇生法の音声ガイド)
⇒心肺蘇生法を行うことへのお客様の不安を解消します。

玉川法人会は
AEDの普及活動を
推進しています

プラスの
+
安心

**日常点検も
玉川法人会が
サポート**

加入企業様への販売・サポートは、キャノンマーケティングジャパングループが行います。



リース期間 (5年間)

6,063 円 (税込み) / 月 より Aタイプ 簡易フォルダ式 (消耗品定期交換セット込み)

6,598 円 (税込み) / 月 より Bタイプ 壁掛け式 (消耗品定期交換セット込み)

7,095 円 (税込み) / 月 より Cタイプ 床置き式 (消耗品定期交換セット込み)

玉川法人会加入企業様への特典

1. 会員特別割引価格
2. 救命などでパッド、バッテリーをご使用された場合は、本来はお客様負担で購入となりますが今回は玉川法人会で負担します。

AEDは救命処置のための医療機器です。AEDを設置したら、いつでも使用できるように、AEDのインジケータや消耗品の有効期限などを日頃から点検することが重要です。製造販売業者または販売業者が、設置者の保守管理の手間を軽減する独自のサービスをご用意しております。お客様のご都合に合わせて、これらを利用し、いつでもAEDが使える状態にしておいてください。

AED 取り扱いについての注意点

■AEDを設置した際には、AED管理者が、製造販売業者の推奨する保守点検を実施するとともに、AEDの常時使用可能な状態の確認をしてください。電極パッド、バッテリーの使用期限の確認、および期間内の交換の実施を確実にしてください。(電極パッドは使い捨てのため、再使用は禁止されております) ■製品に同梱された表示ラベルは、電極パッド、バッテリー等の消耗品の使用期限がわかるように本体またはキャリングケース、キャビネット等のわかりやすい位置に設置してください。表示ラベル等が添付されていない場合は、販売業者へ連絡してください。■以下の場合は管理者が製造販売業者へ連絡してください。・不測の事態が発生したとき。・譲渡するとき(医療販売業許可を有する業者に限り)。・廃棄するとき。■未就学児に対する成人用(標準)モードでのAEDの使用は、小児用パッドあるいは小児用キーによる小児モードを備えたAEDが近くにないなど、やむを得ない場合に限り使用してください。また、未就学児に使用する場合には、2枚のパッドが触れ合わないよう特に注意してください。■添付文書を必ずお読みください。

同好会

玉川法人会には円滑な運営と会員の相互理解や親睦を深めるため、幾つかの同好会が設けられています。同好会には、大人数で活発に活動している会や少人数ながらも地道にコツコツと実施している会など、活動内容は様々ですが、皆さん大いに楽しみ、生きいきとして参加しています。健康的で楽しい同好会ですので、会員・未会員にかかわらずお気に入りの会に是非参加してみてください。

今回は、ワイン研究同好会とカラオケ同好会をご紹介します。

ワイン研究同好会

日時 11月27日(水) 17時30分
場所 テアトロ パッシオーネ
出席者 32名

「きれいな透明感ある深いルビー色の雫。口に含むと、渋みがある複雑な味わいが広がる。ええ、これが樹齢100年のぶどうの木で造ったタイユヴァンの最高のボジョレー?」:

枯れ葉舞う11月の第3木曜日に解禁される新酒はご存知、ボジョレー・ヌーボー。それから1週間ほど遅れた27日に、ワイン研究同好会は「樹齢100年!究極のボジョレー・ヌーボー&オバマ大統領お気に入りの白ワイン」をテーマに用賀の「テアトロ パッシオーネ」で例会を開きました。毎年、ヌーボーにはキャッチコピーが付いたりしますが、今年は繊細ながらも骨格がしっかりしているのが特徴だとか。

そこで、ピザがとびきり美味しいこのお店で、ワインシヨップ「エノテカ」の若きソムリエ(ワインエキスパートでもある)、吉野翔さんに講師をお願いしました。しかも美人ソムリエの熊谷さんも同伴で、ワイン好きには嬉しい限り。総勢32名と大変嬉しい大勢の



ご参加で、大原代表幹事の挨拶で会が楽しくスタートしました。

最初はあのクリスタルガラスで有名なスワロフスキー社が所有するボデガ・ノートンのハイクオリティーナスパークリングワインで乾杯。ごくごく飲めるタイプでフレッシュな味わいに「美味しい」の声が。

次は白ワイン全米売り上げNO.1の香り高いシャルドネ、「ケンダル・ジャクソン」。オバマ大統領お気に入りのワインとして知られているようですが、これが甘いワインなんです。この甘いワインで、オバマさんは神経を休ませ

て癒されているのでしょうか。美味しい生ハムと一緒に食べるとパニラの香のようなアロマが広がります、最高!

それから美味しいサラダや真鯛のカルパッチョが出てくる頃に、この会の目玉!である樹齢100年の木のボジョレーが登場!「ボジョレー・ヴィラー・ジュ・ヌーボー・ラ・グランド・キュヴェ」。パリで33年三ツ星を守ってきたレストランのタイユヴァンが扱う究極のボジョレーです。

このワインセレクションはワイン愛好家の指標となっているとか。待っていましたと美しい液体の輝きにワクワクしながら一口飲むと、あれっ、何か渋い。飲み慣れたボジョレーとは程遠い渋みのある複雑な味。ぶどうの木も人間と同じように若い時は生き生きとした強い実を付けて、年輪が増すとニュアンスに富んだ味わい深い実になるとか。でもこの味は何だ。そこで後で調べてみました。

100年のぶどうの木を想像してみてください。地上の木の高さはそろえても、地下はどれほど深く根が伸びているのでしょうか。仮に毎年一メートルぐらい伸びるとして、100年で100メートル。実は100年のぶどうの木は深い大地に根を張り、水分に溶け

込んだ様々なミネラルを吸収し、地上にあっては太陽で凝縮させた実をつける。

樹齢が増すと、ワインはブドウの味だけでなく、大地の味も増してくるようです。古代からローマ人たちは、地の精を求めため伸びる枝を切り詰めていたようです。なるほど、だからソムリエさんたちはワインの味に土の香をかき当てるのか：とここで初めて理解ができました。この1万円というプレミアムボジョレーは、ごく僅かしか生産していないので、飲めた方はラッキーでした。ネットを見たらこれより一つ下のランク



でもプレミアムが付き、倍の価格になっていました。

次は、酸化防止剤無添加の生ワイン、いわば生ボジョレー「ジル・ド・ラモア」の登場。まさにピュアで上品な口当たりで満足。吉野ソムリエのプロフェッショナルな説明は大変好評で、今年のボジョレーのフルーティーな美味しさを分りやすく説明してくれました。お料理もマルゲリータ、シラスのピザ、そしてアマトリチャーナ、ゴルゴンゾーラの Pasta と美味。

次のワインは、最近尾山台にオープンしたお洒落なフランスワイン専門店(ヴァン・シヨワジ)から私が運んだ、南フランスのシラーが入っているスパイシーなワイン「シャトー・ドウ・グランクモン」。なかなかのコスパの良さでこれも美味しいんです。

このあたりになるとお腹一杯と思っている頃に、ソーセージとこころポテトが登場。オーナーシェフの力のこもったお料理は美味しいのです。するとグラスが空になったと、まだ欲しい方がいて、猿渡幹事の機転の良さで、3本が追加されました。「こんな良いワインで飲み放題？」と。こうして賑やかで楽しい時間はあっという間に過ぎ、坂東幹事

の閉会のご挨拶となりました。

これだけ飲んでも次の日は、すっかり。やはり究極のボジョレーから大地のエキスを頂いたからでしょう。

今回は本当にスペシャルな企画でした。法人会の「ヒロシ」様からも多大なご支援を頂き感謝申し上げます。また2014年もワインの会を大勢で楽しみたいものです。ワイン好きな方、ぜひ一緒にいかがでしょうか。新しい年、みなさまのご健康とご事業の発展をお祈り申し上げますと同時に、次回のみなさまのご参加を心からお待ちしております。ありがとうございます。

ワイン研究同好会では、ワインを学び、そして皆さんで美味しく楽しむ、そんな活動を行っています。ご興味のある方は、ぜひご参加くださいませ。

(第3支部 羽田葉子)



カラオケ同好会

ひと月早いクリスマス

日時 11月24日(日) 17時30分〜
場所 JR横浜線 大口駅

「カラオケスナックぎん」

出席者 6名

この日仙台では「東北楽天イーグルス」の優勝パレードが、金色に輝くイチヨウの並木通りで行われていました。久方ぶりの「日本全国！秋晴れ！」といった感じの日でした。

私たちは夕刻「自由が丘」に集合し、開催時間より早目の会場到着にしました。

ゲストのコンサートもあるので今日は自分達が歌う時間が余り無いので、会が始まる前に少し唄おうと云う訳です。傍らで会場準備に追われている店の方々を横目に、準備された寿司を食べながら飲みながらハタマタ店手作りのお惣菜も早々運んで戴き、他のお客さんより「ひと足早いカラオケ」を愉しんだ訳です。

さすが我が「桑島の御大の顔」は凄いです：時間と共に三々五々人が集まり、賑やかに楽しく進んだ頃いよいよゲストの登場です。リンダコラソンといってフィリピーナの歌手です。彼女は小柄な



がらも均整のとれた体をピンクの総レースのボディスーツで包み、その歌声もまさしくダイナミックで声量もありパワフルだし、人なつっこい人柄と相まって大いに盛り上がりました。
帰りには「空くじなし」のお土産を戴いて皆大満足でした。いつもいつもこの「同好会」の世話役の男子に感謝です。また楽しい企画頼みます。

(第10支部 坂部英子)

同好会のお問い合わせ先

参加してみませんか

◎ご希望の方は、下記の代表幹事にお問い合わせ下さい。

- | | | |
|-----------|------------------------|---------------|
| ・ワイン研究同好会 | 大原 紘子 (有)オオハラ | TEL 3718-0977 |
| ・釣り同好会 | 中山 豪夫 (株)アイ・エス・ディ | TEL 3702-5938 |
| ・ゴルフ同好会 | 鈴木準之助 (株)鈴浅 | TEL 3709-1965 |
| ・カラオケ同好会 | 猿渡 順一 (有)猿渡設備工業所 | TEL 3700-2342 |
| ・ボウリング同好会 | 上平 亮 ジーコン・インターナショナル(有) | TEL 3415-8012 |



平成26年1月から

税務署からのお知らせ

「国外財産調書」の 提出が義務付けられました

居住者(非永住者の方を除きます。)の方で、その年の12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、その国外財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した「国外財産調書」を、その年の翌年の3月15日までに、住所地等の所轄の税務署に提出しなければなりません。

※平成25年12月31日において、国外財産が5,000万円を超える方の国外財産調書の提出期限は、平成26年3月15日が土曜日のため、平成26年3月17日(月)になります。



- ① 国外財産調書を提出期限内に提出した場合には、国外財産調書に記載がある国外財産に関して所得税・相続税の申告漏れが生じたときであっても、その国外財産に係る遡少申告加算税等が5%軽減されます。
- ② 国外財産調書を提出期限内に提出しなかった場合又は提出期限内に提出された国外財産調書に記載すべき国外財産の記載がない場合(記載が不十分と認められる場合を含みます。)、その国外財産に関して所得税の申告漏れ(死亡した方に係るものを除きます。)が生じたときは、その国外財産に係る遡少申告加算税等が5%加重されます。
- ③ 国外財産調書に偽りの記載をして提出した場合又は国外財産調書を正当な理由がなく提出期限内に提出しなかった場合には、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処されることがあります。ただし、提出期限内に提出しなかった場合については、情状により、その刑を免除することができることとされています(※)。
※平成27年1月1日以後に提出すべき国外財産調書に係る違反行為について適用されます。



国外財産調書は、e-Taxでも提出することができます(平成26年1月から利用可能です)。

詳しくは国税庁HPをご覧ください
<http://www.nta.go.jp>

国税庁 国外財産

検索

クリック!

税 税務署

052321200

“美しさ”

Cosmetic & Beauty

を追求する
ベストパートナーとして・・・

豊富な経験と実績によるノウハウで化粧品・医薬部外品 OEM をサポートします。
御社に合わせた多品種小ロットから大量生産まで全て自社生産で対応致します。

約 **5000** の処方実績と自社工場を持つ
化粧品と医薬部外品の受託製造専門メーカーです。



ISO 9001:2008
登録番号 JQA-QM5543

■ 基礎化粧品

■ 粉体や塩などの加工原料の処理

■ メイクアップ製品

粉末、液体、練り状など剤形を問わないものづくりができます。

■ ヘアケア化粧品

■ 浴用化粧品



TÖYÖ

東陽化成株式会社
東京都世田谷区宇奈根1-22-19

<http://www.toyo-kasei.co.jp>

TEL 03-5494-7153

(営業部直通)

玉川税務署からのお知らせ

平成26年4月1日から消費税率が引き上げられます。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

主な改正内容

1 消費税収入の用途が明確化されました。

⇒ 国分の消費税収入については、社会保障給付並びに少子化対策に要する経費(社会保障4経費)に充てるものとされ(社会保障目的税化)、地方消費税(引上げ分)及び消費税収入に係る地方交付税分については、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています(社会保障財源化)。

2 消費税率を引き上げることとされました。

⇒ 次のとおり段階的に引上げが行われます。

・平成26年4月1日から8%(消費税6.3% 地方消費税1.7%)

・平成27年10月1日から10%※(消費税7.8% 地方消費税2.2%)

※ 経済状況等を総合的に勘案した上で、税率引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

3 税率引上げに伴う経過措置が設けられました。

⇒ 適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとする経過措置が講じられています。

○ 国税庁ホームページ

URL : <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

○ 消費税価格転嫁等総合相談センター

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口が設置されています。
ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル : 0570-200-123

【受付時間】平日9:00~17:00(平成26年3月・4月は土曜日も受付)

URL : <http://www.tenkasoudan.go.jp>(24時間受付)

設立以来、当社は一般高圧ガス販売、LPガス販売、各種高圧容器の検査事業に特化し、千葉県を中心に地域密着にて事業に取り組んで参りました。また、近年では伊藤忠エネクスグループと協力し、太陽光発電を始めとする環境エネルギー関連事業にも注力しております。

そして平成25年4月1日より、千葉県千葉市におきまして180kwの太陽光発電システムの導入を決定し、電力販売事業へ進出いたしました。当該施設はグループ会社千葉高圧工業(株)にて運営し、東京電力を通じまして地域のご家庭約150世帯へ電力を供給することになります。

今後も当該事業を通じまして、環境と社会に貢献できる事業者として地域密着企業としてまい進して行きます。



若山工業株式会社

本社 〒158-0081

東京都世田谷区深沢6-33-21

TEL : 03-3702-1191 FAX : 03-3704-0636



CAM CORPORATION

CARROZZERIA DELL'AUTO MINIATURA

Industrial Design & Consultant

株式会社 **カムコーポレーション**

〒158-0082 東京都世田谷区等々力3丁目5番3号

TEL / FAX : 03-3704-9362



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



渋谷支社/東京都渋谷区道玄坂1-10-8
(渋谷道玄坂東急ビル3F) TEL 03-5489-6800



東京第五支店 営業一課/東京都新宿区西新宿2-4-1
(新宿NSビル14F) TEL 03-5320-2561